

平成28年度第1回福島県市町村国保広域化等連携会議

～発言要旨～

日時：平成29年3月27日（月）13:30～15:00

会場：福島県庁 本庁舎 5階 正庁

1 開会

2 挨拶

(福島県保健福祉部政策監)

- ・日頃から、国民健康保険事業の適正な運営にご尽力頂いていることに、この場をお借りして感謝申し上げます。
- ・県が財政運営の責任主体となり国保事業の一翼を担う新制度まであと一年余りとなっている。
- ・平成27年度の11月から、県・市町村の代表・国保連合会からなるワーキンググループをこれまで10回開催していて、国保運営方針の案、国保事業費納付金の算定方式及び市町村事務の標準化など、様々な事項について協議を行ってきたところ。
- ・本日は、これまでワーキンググループで協議してきた事項を一定程度とりまとめて提案させて頂くが、忌憚のない意見を頂きながら30年度に向けて基本的な方向性について共通認識をもっていきたいと考えている。
- ・今後とも国保改革の的確な実施に向け引き続きご理解とご協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 議事等

(1) 国保事業費納付金・標準保険料率の算定方法について

- ・事務局から資料1により説明

<質疑・意見等>

(いわき市)

- ・10ページに「医療費の増加見合の保険料上昇分 2%」という記載があり、2%分までを市町村が、それ以上を県が負担するという話があったが、一方で医療費の伸びについては3.3%を超えた部分について県で激変緩和ということもあった。この辺について詳細に教えて頂きたい。

(座長)

- ・本来は3.3%だが、仮置きで2%にしていると理解している。事務局からお願いします。

(事務局)

- ・座長が申し上げたとおり。計算上分かりやすくするため2%とした。

- ・震災以降の一人当たり医療費の伸びの平均ということで3.3%を設定しているが、新たに実績が出てくれば、平均も変わるのでこの数字も動いてくる。

(座長)

- ・補足すると、本算定時には前年度の医療費等も固まるのでその部分も含めて伸び率の平均を出して、各市町村がその範囲に収まるように対応するという事。

(いわき市)

- ・3.3%というのは各市町村の平均なのか県全体の平均なのか。

(事務局)

- ・県全体の伸び率という捉え方をしている。

(いわき市)

- ・福島県の場合は相当特殊で、原発による減免があるところとそうでないところがあると思う。市の内部でも議論になっていて、無料化の影響は大きいのではないかと考えている。いわき市の直近の伸び率を担当の者に確認したところ約2%だった。
- ・この各市町村の伸び率と県全体の伸び率について今後、調整していくような考えはあるか。

(事務局)

- ・3.3%という数字であるが、震災以降という捉え方をしているので、起点は平成23年度ということとなる。
- ・現在は3.3%ということで検討しているが、一方で比較元を前々年度の実績値とするような考え方が出ている。そのため、3.3%を2年分ということであれば伸び過ぎるということもある。
- ・その辺りについては、改めて平成29年度に検討を加えるということでご理解頂ければと思う。

(座長)

- ・補足すると、当県の場合、東日本大震災や原発の影響で他の都道府県とは異なってくるということは当然承知している。その点の医療費の伸びについてどこまで激変緩和措置として飲み込むことができるかということや、国から交付されるお金も決まっているのでその中でどこまで遣り繰りできるかということを両睨みで試算している段階である。
- ・平成28年度の実績の医療費が出てきてから、震災前と震災後、県全体と各市町村のそれぞれについて、もう少しデータを集めてワーキンググループで検討していかねばならないと認識している。ここについてはもう少し議論を深めたいと思っている。

(会津若松市)

- ・制度改革で県単位化になるわけだが、数字が出ている平成27年度決算と、その時に賦課していた各市町村の税額を比較した場合にどの程度の一般財源からの繰入というか赤字があって、その上で全体の伸び率を考えると、どの程度の税額が必要かという数字は出ているのか。

(事務局)

- ・平成27年度との比較については、国の方から最近出てきたような考え方なので、現在、検討・積算をしている段階である。

(会津若松市)

- ・国では、都道府県が標準税率を出して、各市町村が実態に合わせた形で納付金を集められる範囲で一定程度の余地が税率決定において各市町村にあると認識している。
- ・それぞれの現行税率や、各市町村の医療費の伸びを加味した税率を算出し、県単位化によってそれぞれの標準保険料率は出すにしろ、財政的に間に合うのであれば税率を各市町村に任せるべきではないか。

(事務局)

- ・今回の制度改革は、県全体の医療費を導き出している数字であり、個々の市町村の税率にどれ程の影響があるのか個別に分析は行っていない状況。その点については様々な観点からもう少し県としても検討をさせて頂きたい。

(会津若松市)

- ・医療費の大小は当然あるが、それで保険財政安定化共同事業をやってきたわけだが、それで医療費の伸びを県全体で見るのかが疑問である。
- ・各市町村で国保事業をやってきて、各市町村は各々の医療費の伸び等の実態に即して保険料額や税率を決定してきた経緯があるので、県全体でみるということであれば、努力して医療費を下げたところとそうでないところで、不平等が生じてしまうことを危惧している。
- ・したがって、今までのように市町村ごとにそれぞれ医療費の伸び等を加味して計算できないことはないと思う。その中でそれではこれぐらい不足するという金額も自ずと算出できると思うので、それらの数字を詳らかにして説明しなければ各市町村の理解を得ることができないのではないか。

(事務局)

- ・伸び率の設定は県全体で行っている。一方、保険給付費の総額の推計は各市町村の推計値の合算であるが、その推計に当たり、今年度は特段、県でルールを定めることはしなかったので、確かに医療費の伸びについては各市町村で不均衡が生じていることも想定されるので、県としても統一のルールを定めていく考えである。

(いわき市)

- ・根本的なところを確認したいが、議会でいわき市は税率の上下はどうなるのかということ聞かれる。そこについては、詳細は検討中ということで答えているが、県一本化にして今後どうなっていくのかという最終的な姿が見えてこない。そのなかで、現在はこれだけの差が出ている状況ということになるのだと思うが、その差を何年後かにはこの位にしていくというようなものだと思う。
- ・市町村が合併した際も、街部と山間部では相当な差があつて、そのなかで最終的に税率は一本になっていったと思う。
- ・現在県内でも、市部と町村部や山間地域の間には医療サービスの提供機会に格差があると思うし、その分税率に差も出てくるものだと思う。その点について県全体としてどのような医療生活水準を達成した際にどのように負担を求めていくのか。
- ・さらに、この点については国保だけの問題というわけではないが、この医療の不均衡を県全

体として医療行政の中でどのようにしていくのかという県全体の姿も必要だと思う。

- ・そこが見えない中でやっているの、まずはこういった大きな部分についてしっかり議論してから細部に移って頂きたいと思う。
- ・担当に聞いた話では、様々な点について差異があり、なかなか協議が整わない状況とのことなので、まず幹の部分を決めてやっていかなければ、予算等の時期なども考えないといけなような時期にも入ってきているので、大きなところと決めなければならないところを明確にしてほしいと思う。

(事務局)

- ・平成30年度に向けて協議していく中で、将来像についてはどうするのかという部分もワーキンググループで検討していくとなったところであり、連携会議で諮るということは、まだ難しい状況である。税率をどのようにしていくのかという将来像についてが先という意見もあることかと思うが、これから現時点での協議事項とともに並行してワーキンググループで鋭意協議した上で、連携会議の場に諮っていきたいと考えている。

(座長)

- ・補足すると、大きな話で言うと県の医療費をどのようにもっていくかということになるかと思う。
- ・県でも新年度の早い時期に医療費の適正化計画を作成することになっている。
- ・本来であれば、その計画と並行してやっていって、将来的に県の医療費がどれ位になり、その上で国保の保険料はどの位になりそうかということと、各市町村の現況の医療費や保険料はどうなっているからどのくらいのところで収斂させていくかということと比較考量して激変緩和を行うということが大きな推察になるかと思う。そのようにしなければ各市町村でも議会で説明ができないということは重々承知している。
- ・そのため、医療費適正化計画等と同時並行して議論していくことになるとは思っている。
- ・それから、今まで各市町村の国保で医療費の全体を押さえたうえで保険料について押さえていた。その辺の見通しもあるなかで国保税を決めてきたという経緯があれば、各市町村で可能な保険料率を決めてそれをもとに賦課した場合の金額を集計してから県の公費を決めればよいのではないかと、大きくいうとこのような趣旨の提案があったかと思う。
- ・財政運営の県移管により一本化するとした際に、今までと何ら変わらず各市町村に任せるのかということも出てきてしまうので、そこはデータを集めて丁寧に各市町村の医療費がどのようになっているのか、今後どうなりそうかを見つつ、その中で共通項として県全体で医療費の伸びなどについてはどのように考えていくか等については、ワーキンググループで協議させて頂いてからの作業にならざるを得ないのではないかと考えている。

(いわき市)

- ・そのところの議論は必要だと考えている。ただ、3年間はこのようで、5年後までにはここまでにするというような大きなスケジュールを示して頂かないと、市町村としても議会でも納得の説明ができないし、県としてもその辺りが勝負になってくるのではないかと思う。
- ・大きなスケジュールがあれば、それに基づいた説明もできるし、それに向かったの協力もできると思うので、是非スケジュールを示して頂きたい。

(座長)

- ・貴重なご要望を頂いたので、事務局は鋭意検討して、できるだけ早くスケジュールを各市町村に示すようお願いいたします。

(会津若松市)

- ・今データを持っているのは各市町村なので、県単位化が進んでいけば県独自で全体の医療費の水準とか所得の水準はつかむことができると思う。
- ・ただ、平成28年度決算を平成29年度に仮置きして数字だとこのようになるということだから分かり辛くなっているのだと思う。
- ・したがって、目指すのは標準税率で、例えば5年後にはこういった税率にしますとして入り口としては、なかなか市町村議会の理解が得られないと思うので、現行税率を基本としながら少しずつ標準税率に近づけていったほうが、市町村議会、県議会ともに説明できるのではないかと思う。また、その間にデータの蓄積もできるので、最終的に切り替えるという方がいいのではないかと思う。

(2) 地方単独事業の公費化について

- ・事務局から資料2により説明

<質疑・意見等>

(座長)

- ・地方単独事業の公費化については、どうやら当県だけが10割給付ということでやっていて、全国の中でも取り残されている状況なので、これを本来の保険給付の分と医療費助成の分に分けるチャンスが今回の制度改革なのかな、というところで提案させて頂いた。

(会津若松市)

- ・確認だが、イメージ図で現行だと医療機関から国保連に10割の請求がいて、国保連は市町村国保に10割で請求して、市町村国保が10割払っているという形になっていると思う。そこで、国保の方で助成主管課に3割なりを請求して公金振替というような形で国保のほうに入れているという形を、国保連で請求を7割と3割の請求に分けていくという理解でよいか。

(事務局)

- ・その通りである。

(会津若松市)

- ・了解した。
- ・これは、各市町村に対しての要望になるが、当市では今年10月から重度医療とひとり親医療について公費負担することに決めたので、国保連には重度は先行市町村があるのでシステムでできるが、ひとり親についてはやっていないので無理ということだったので、できれ

ば概算費用の中にはひとり親の分も含めて算出して頂ければと思う。

(いわき市)

- ・確認だが、ワーキンググループにあっては地方単独事業の公費化についての対象事業の統一化、窓口無料化については先送りになりそうだとの話があったが、そうではないのか。

(事務局)

- ・県としては、地方単独事業の公費化は先送りではなく推進するという認識。

(座長)

- ・この問題については、現在の市町村のシステムを大きく変えることになり、市町村の負担も出てくる。一方で、国保サイドで事務処理の軽減ができる部分もあるが、全市町村の意思統一を図ることができないと、県としても連合会との調整ができなくなってしまう。
- ・4月、5月にかけて、各市町村の国保部門と助成担当部門を併せて、再度考え方を説明させて頂いて、その後再度市町村への意見照会を行って進めていくというような段取りをしているので、今日は統一化を進めるうえでの第一歩として提案させていただいた。
- ・明確に言うと、公費負担を行う制度があるのに国保で10割とすると、公費負担せずに国保で行うのかと言われると、そもそも公費で負担する話が本来にはなくなるような話だと思う。いままでは、このような形でもやってこれたのでいいが、今回制度が大きく変わるということもあるので、これをきっかけとして地方単独事業を本来の形の公費負担とすることについての検討の第一歩とすることでご理解いただきたい。

(会津若松市)

- ・資料の1ページに下線引きで「現実的には～」という記載があるがこの意味について詳しく教えて頂きたい。

(事務局)

- ・想定では59の市町村がやるという判断をしてもらうことが一点。59の市町村が揃って公費化に向かうと考えている。
- ・財政負担も発生するので、いくつかの市町村で難しいということになってしまうと、なかなか進んでいかないのではないかと思うので、59が揃って向かっていかなければならないという思いを込めて下線を引いた。

(座長)

- ・本音を言うと、連合会でのシステムの管理や費用が大変なことになるのではないかと思う。全ての市町村で合意となれば、その辺も一発でできるが、参加しないところがあれば、そこについては、また別のシステムでということになり、そこがまた大変になるのではないかと思う。

(会津若松市)

- ・つまり、1つでもやらないというところがあれば、イメージ図のように様にはならず、10割給付が残るということではいか。

(座長)

- ・10割給付が残る可能性もある。そこは、大多数の市町村がやるとなれば、最終的には県・市町村・連合会の三者でどこまで折り合いをつけていくかという話になるかと思う。

(会津若松市)

- ・一言言わせていただければ、そのようであれば、やりましょうというのが当市の考え方で、今、子どもの貧困や貧困世帯の問題があると思う。そのなかで特に大きいのがひとり親世帯の問題だと思う。
- ・ひとり親世帯は、平均所得の半分くらいしか所得がないような状態で、その状態で子どもは子ども医療費で救われるが、働いている親が低所得者で病院に行けないような状態になって、病気がちになり働けなくなったり、仕事をやめざるを得なくなるということもあるので、やはりいつでも具合が悪いときに医療を受けることができるような状況をつくる必要があると思う。
- ・当市は、その点に着目して県内で初めて窓口を無料化する条例をつくった。
- ・国保連に相談したらシステムがないのでできないとなったので、費用を全額負担することも考えたが、単独だとそうもいかないようなので他の市町村とも一緒にやっていきたい。

(座長)

- ・そういった意見も頂きながら、4月から5月にかけて説明会を開いて、説明していきながら意思統一を図っていきたいと考えている。

(3) 福島県国民健康保険運営方針（たたき台・案）について

- ・事務局から資料3により説明

<質疑・意見等>

(座長)

- ・運営方針のたたき台の案について説明があったが、肝となるようなところには、これから協議が整い次第数字を入れていくという作業になるかと思う。

(いわき市)

- ・資格証と短期証の取扱いについては、まだ協議にいたっていないということだが、来年度以降どのようになるのか。

(座長)

- ・資格証と短期証については、県としても議会等において一番厳しい問題。県としては収納機会を確保するためのツールとして考えている。

(事務局)

- ・第8回目のワーキンググループで協議した内容であり、これについては交付基準の作成の検討を進めていきたいと考えている。

(座長)

- ・まだ検討を始めたばかり。これから検討していく。

(いわき市)

- ・この点については、いつまでに決めるのか。平成30年度については、統一の基準で対応することになるのか、それとも、今までどおり市町村各自の対応になるのか。
- ・もう一点だが、最終的に納付金、標準保険料率が決まっていくわけだが、県のスケジュールだと3月議会ということだが、当市では前年度所得が固まった後の6月議会で提案している。3月議会ということだと、前々年度の所得で考えることになるのか。

(事務局)

- ・資格証と短期証については、これからの協議となってくるので、質問の点も含め今後協議させて頂きたい。
- ・本算定と議会のタイミングの関係については、まだ、ワーキンググループでも協議が進んでいないのでこれからになる。今回の内容については、あくまで県で提案したものということでご理解頂きたい。
- ・確かに、これまでの本県の場合は6月に本算定というところが大多数である。ただ、納付金制度においては用いる所得が前々年度、或いは国では過去3箇年平均の所得という考え方も出ている状況。
- ・そうすると、算出される標準保険料率は前年度所得を用いていない形で算出されるので、西日本で多いということだが3月議会で料率を決めることも可能だと考えている。

(いわき市)

- ・当市においても色々と議論したが、国保税の根本的な課題というのは前年度の所得で決めるというところ。
- ・前年度に所得があって、当年度に仕事を辞めて所得がない状態でも課税されるようになっていたため滞納等の問題につながる。
- ・前々年度ということであれば、更に深刻化することを懸念している。
- ・ただ、一方でマクロ的に見れば、相対的にはそこまで税込総額としては変わらないのではないかと思う。しかし、リーマン・ショックや東日本大震災のようなことがあった時にどのように調整するのかというような考え方をもちなければ厳しい状況もあるのではないかと思う。その辺りも深めて議論してもらいたいと思う。

(座長)

- ・要望として承る。ワーキンググループで十分に協議させて頂く。

(国保連合会)

- ・一点要望がある。本会において市町村事務の効率化、標準化、経費の削減の観点から平成30年4月から委託を受けてレセプトの二次点検業務を実施していきたいと考えている。
- ・実施に当たり、保険者にアンケートを行ったところ全61保険者のうち43保険者から委託したいという回答を頂いた。
- ・この件については、部会・ワーキンググループで検討頂いたようだが、市町村事務の効率化、

標準化、経費の削減の観点から本方針へ取り上げて頂けないか。

(座長)

- ・要望として承る。要望があったことについては、ワーキンググループ等で市町村の意見を聞いていくことになるかと思う。

(座長)

- ・今回の方針の案については、たたき台ということで国の通知に基づいて盛り込まなければならないところは一通り盛り込んでいる。標準税率等をしっかり決めていけば詳細な部分等が入っていったり出来上がるということになる。ワーキンググループ等の進捗に合わせて、運営方針の改訂版についても随時示して、市町村から意見を頂きながら進めていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたいと思う。

(座長)

- ・こちらで用意した議題は以上だが、他に意見・質問等はないか。

(会津若松市)

- ・議会でも広域化が議論されてきた際に、標準税率はいつになったら出るのかということは何回にもわたって質問が出ていて、その都度まだですと回答してきた。
- ・6月議会を踏まえて委員会協議会で現時点の標準税率はこのようで、今後調整なりということで考えているがよろしいか。

(座長)

- ・仮の試算の段階でも、どれ位になるかということは早い段階で示さなければ、県としても議会に説明しなければならないと思っていて、少なくとも6月議会の前には各市町村にも説明をして、県としても議会に各市町村にこのような料率で説明し、これからも議論を深めていくという旨の話をしていきたいと思っているので、5月中旬を目途に試算結果をまとめていきたいと考えている。
- ・各市町村からデータを頂いて、それで試算をしたものもあるにはあるが震災の影響で当県場合はイレギュラーな部分もある。これをそのまま出して、どのように調整していくかの目算が立たないと、少し示すことが出来ないという状況になっている。
- ・国のガイドラインどおりに進めると激変緩和が十分にできないのではないかとと思われる。また、医療費の減免の影響が大きな市町村で減免がなくなった場合どうしていくのかということもある。
- ・これらについて検討を行っているが、なかなか難しいので5月を目途にということでご理解頂きたいと思う。

(いわき市)

- ・お願いだが、丁寧にやっていきたいと考えるので、本日の質問及び回答の要点をまとめたものと併せて、本日の資料を担当課と再度検討して最終的な市町村としての回答を出すという機会を設けて頂きたい。

(座長)

- ・今日の論点について事務局でまとめたものと、現段階の案で各市町村でどういった意見があるか、ワーキンググループとは別に照会を行って、それをもとにワーキンググループでもっと議論を深めていくという手順を踏みたいと考えている。

(座長)

- ・最後に、県の国民健康保険課長から本日の議論を踏まえて何か話しがあればお願いします。

(福島県国民健康保険課長)

- ・本日は長時間にわたり、議論頂き誠にありがとうございました。
- ・本日頂いた意見・要望については、県としてしっかり踏まえて取り組んでいきたいと思う。
- ・今回の国保改革が県民にとって、より良い改革になるように今後とも県としても市町村と更に議論を深めていきたいと考えているので、今後ともご支援、ご協力をお願いしたいと思う。

4 閉会